



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年2月第2回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年2月8日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 ラジオ体操普及推進事業により市民の健康増進と地域コミュニティの醸成を目指します(資料1)
- 2 森林環境譲与税の対象事業として令和3年度から「きのこ原木再生事業」に取り組めます(資料2)
- 3 移住・定住、サテライトオフィス、ワーケーションを誘致するためコラボレーションポスターを作成しました(資料3)
- 4 「共生社会実現のまち 渋川市推進事業」第2回ユニバーサルツーリズムの普及・推進ワークショップとバリアフリー点検を開催します(資料4)

その他資料提供

- ・令和3年渋川市成人式運営委員の皆さんと意見交換会を開催します(資料5)
- ・渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会提言書手交式を開催します(資料6)
- ・渋川市立地適正化計画の案への市民意見公募を実施します(資料7)

○次回開催予定

- ・令和3年度予算内示説明会
日時：令和3年2月12日(金)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室
- ・令和3年2月第3回市長定例記者会見
日時：令和3年2月15日(月)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
2月8日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
2月9日(火)	11:00	令和2年度第3回市長会議	市町村会館	秘書室
2月10日(水)	13:30	(公財)まちづくり財団理事会	市民会館	(公財)まちづくり財団
2月11日(木)				
2月12日(金)	10:00	令和3年度予算内示会	大会議室	財務課
	13:00	令和3年度予算内示説明会(報道機関)	記者会見室	秘書室
	15:00	洪川市美術館のあり方検討委員会 提言書手交式	記者会見室	財務課
2月13日(土)				
2月14日(日)				
2月15日(月)	8:00	庁議	庁議室	秘書室
	10:00	介護老人保健施設ほくもう開所式	有馬地内	高齢者安心課
	11:00	広域組合議会運営委員会	広域組合大会議室	広域組合
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：スポーツ健康部スポーツ課 課長 石北 仁 電話0279-22-2241 内線4957

ラジオ体操普及推進事業により 市民の健康増進と地域コミュニティの醸成を目指します

市民の健康増進、地域のつながりの回復、職場での事故防止を図ることを目的に、ラジオ体操の普及に取り組みます。

講習会やラジオ体操会を実施するほか、市内の事業所や各種団体へのスタートアップ支援として必要資材を用意します。

1 目 的

いつでも、どこでも、だれでも取り組めるラジオ体操を普及させることにより、市民の健康増進、地域のつながりの回復、職場での事故防止を図ることを目的とします。

2 概 要

ラジオ体操講習会を受講してラジオ体操指導員の資格を取得した者が、自分の所属するコミュニティや事業所で自発的にラジオ体操会を開催することにより、健康増進、地域のつながりの回復、職場での事故防止につながる仕組みを構築します。

そのための手段として、指導員資格を取得できるラジオ体操講習会の開催、市内複数箇所でのスポーツ推進委員によるラジオ体操会の開催、ラジオ体操を実施しようとする任意の団体、事業所へラジオ体操関係資材の配布等スタートアップ支援を行います。

また、市が新たにに取り組むコミュニティ広場等への健康遊具設置事業や、令和2年度から開始したウォーキングチャレンジ事業のポイント加算等の各種事業と連携することにより、事業効果の向上を図ります。

3 内 容

(1) ラジオ体操講習会の実施（NHK講師による講習会）

スポーツ推進委員向け講習会及び一般市民向け講習会を、各1回開催します。

この講習を受講すると、居住している近隣地域を対象とした普及推進活動を行うことができる「ラジオ体操指導員」の資格を取得することができます。

(2) ラジオ体操会の実施（スポーツ推進員により実施）

市町村合併前の6地区において、スポーツ推進委員が指導員となり、毎週1回（6月から11月まで）ラジオ体操会を開催します。

(3) ラジオ体操実施事業所・ラジオ体操団体へのスタートアップ支援

ラジオ体操に取り組んでいる、又はこれから取り組もうとするラジオ体操会などの任意団体や事業所を募集し、登録します。登録団体等にはステッカー、のぼり旗、体操の曲を納めたCD等ラジオ体操の実施に資する資材を配布し、ラジオ体操の普及を支援します。事業所は50カ所、任意団体は80団体分の資材を用意します。

4 予 算 額 200万8千円（令和3年度当初予算案に計上予定）

5 その他

県内で、ラジオ体操の普及・推進に特化した事業を実施している市はありません。
他県の例では、埼玉県において複数の自治体が実施しています。

参考

「ラジオ体操指導員」とは

「ラジオ体操指導員」は、NPO法人全国ラジオ体操連盟が公認した「ラジオ体操指導者講習会」又は「春季・秋季指導者講習会」のいずれかを修了し、資格認定の申請により取得できる資格です。

ラジオ体操に関連した資格認定の種別は、ラジオ体操指導員、2級ラジオ体操指導士、1級ラジオ体操指導士の3種類があります

(1) ラジオ体操指導員

ラジオ体操等の技能を有し、原則として居住している近隣地域を対象に普及推進活動ができる者

(2) 2級ラジオ体操指導士

ラジオ体操等の優れた技能を持って従来から継続的に普及推進活動に当たり、かつ高い実績を有し、原則として都道府県内を対象に普及推進活動ができる者

(3) 1級ラジオ体操指導士

ラジオ体操等の優れた技能と指導力を持って従来から継続的に普及推進活動に当たり、多方面にわたる活動を行い、かつ高い実績を有し、原則として全国地域を対象に普及推進活動ができる者

資料2

担当：産業観光部 農林課 課長 飯塚 裕 電話0279-22-2593 内線4971

森林環境譲与税の対象事業として 令和3年度から「きのこ原木再生事業」に取り組みます

渋川市では、森林環境譲与税活用事業として、これまでに渋川駅前プラザの学習室に県産材で製作した机などの設置や、あかちゃんに県産木材を使用した積木のプレゼントを行ってきました。

令和3年度からは、しいたけ原木として利用されている広葉樹の利用サイクルを維持し、森林の適正な維持と活用を図るため、「きのこ原木再生事業」に取り組みます。

1 目 的

市内では、しいたけ原木として利用されているコナラやクヌギ等の広葉樹が多く植林されていますが、東日本大震災の影響により放射性セシウム濃度が指標値を超えているため利用できない状況にあります。現状を放置しておくと原木には適さない太さになることから、伐採後に萌芽更新する林齢を超え、広葉樹の利用サイクルが途切れてしまいます。

また、きのこ生産者は、遠方から原木を仕入れることとなり、震災前よりもコストが多くかかっています。そのため、地元の原木を使用できる他県の実産者と比べて、生産費用の面で不利な競争を強いられることになります。

そこで、森林環境譲与税を活用し、15年程度で伐採を推進することで萌芽更新を継続させ、広葉樹林の利用サイクルを維持し、森林の適正な維持と活用を図ります。

2 概 要

コナラ、ミズナラ、クヌギ、その他のきのこ原木に適した広葉樹のうち、放射性セシウム濃度の指標値（50ベクレル/kg）を超えた広葉樹林の皆伐に対して補助金を交付します。

3 補助金額

広葉樹林の皆伐に関する経費の3分の2以内で、上限11万円/10アール

4 予 算 額 440万円（令和3年度当初予算案に計上予定）

5 そ の 他

県内において、同様の事業を実施している市町村はありません。

参考

渋川市がこれまでに実施した森林環境譲与税活用事業

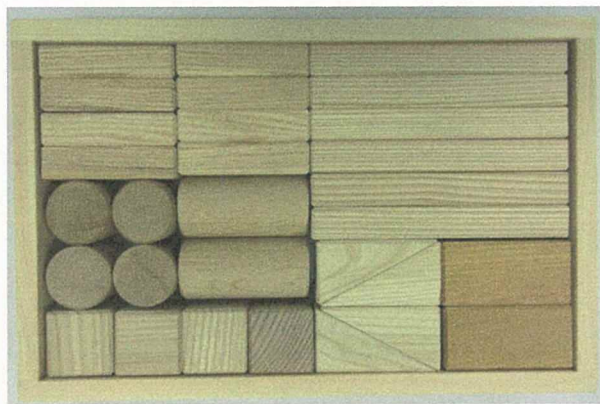
(1) 渋川駅前プラザ3階の学習室に県産材で製作した机と衝立を設置（令和元年度）

令和元年12月、県産材（水沢山麓にある吉岡町上野田地内のもの）を使用し、渋川市赤城町在住の現代の名工により製作された長机12台、テーブル1台及び折りたたみ式衝立6台を、渋川駅前プラザ3階の学習室（多目的スペース）に設置しました。



(2) あかちゃんに県産木材を使用した積木をプレゼント（令和2年度）

令和2年11月から、渋川市保健センターで実施する乳幼児健診のうち、6カ月児健康相談に来た親子に木製品を贈呈し、森林の重要性や木材利用の普及啓発、木育の推進を行っています。贈呈する木製品は、県産木材を使用した安全な無垢・無塗装の30ピースの積木セットです。



資料3

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

担当：産業観光部商工振興課 課長 牧 伸治 電話0279-22-2596 内線4890

担当：産業観光部観光課 課長 寺島 剛 電話0279-22-2873 内線4880

移住・定住、サテライトオフィス、ワーケーションを 誘致するためコラボレーションポスターを作成しました

渋川市の取り組む「移住・定住の促進」、「サテライトオフィスの誘致」、「ワーケーションの推進」について総合的な広報戦略を行うため、政策戦略会議において検討を重ね、各事業をコラボレーションした統一デザインのポスターを作成しました。

1 概 要

渋川市では、移住・定住の促進に関する施策を総合政策部政策創造課が、サテライトオフィスの誘致に関する施策を産業観光部商工振興課が、ワーケーションの推進に関する施策を産業観光部観光課がそれぞれ担当しています。

昨今の東京一極集中が見直されている中において、早期かつ有効的に各事業をPRするため、渋川市の移住・定住等に関する総合的な広報戦略について検討する政策戦略会議を開催しました。

この会議において、各事業の統一テーマによるコラボレーションポスターを作成し、首都圏の駅等で一斉掲示することになりました。

2 経 過

(1) 第35回政策戦略会議（令和2年10月29日開催）

- ・各担当課による移住・定住等に関する現在の取組状況を報告
- ・各事業のポスターについて、サイズやキャッチフレーズ、デザインを統一化する方針を決定

(2) 第38回政策戦略会議（令和2年11月5日開催）

- ・キャッチフレーズの検討
- ・3つのポスターを同じ駅に期間を合わせて掲示する方向を確認
- ・ポスターを掲示する駅、時期について検討

(3) 第41回政策戦略会議（令和2年11月18日開催）

- ・2つのデザイン案からデザインの方向性を決定
- ・統一キャッチフレーズを「私が渋川市を選んだ理由」に決定
- ・JR東京駅における掲示場所についての検討

- (4) 第43回政策戦略会議（令和2年12月4日開催）
- ・ポスターデザインの最終確認
 - ・J R東京駅における掲示場所・期間についての検討
- (5) ポスター完成（令和3年2月5日）※B1判



3 今後の予定

- (1) 3月上旬にJ R東京駅の東西線連絡通路に1週間ポスターを掲示
 期間：令和3年3月1日(月)～7日(日)
 内容：3種1セットで2カ所に掲示
- (2) 令和3年度掲示予定場所
- ① 3課合同
 - ・J R駅構内 上越新幹線駅等
 - ※5駅（東京・上野・大宮・高崎・新潟の新幹線駅）に1枚ずつ1カ月間掲示予定)
 - ② 移住事業
 - ・ふるさと回帰支援センターや群馬県主催の移住フェアなどにて掲示
 - ③ ワーケーションを推進及びサテライトオフィスの誘致

渋川伊香保温泉観光協会及び包括連携協定を締結している企業等と連携し、ウィズコロナ及びアフターコロナに対応した新しい働き方のスタイルとしてワーケーションを推進するとともに、サテライトオフィスの誘致に取り組みます。

また、こうした新しい生活様式の実践を意識しながら温泉資源、施設等を活用し、ワーケーションの需要及び長期宿泊滞在の拡大により「関係人口」を創出し、地域の活性化と観光産業の活性化のほか、移住定住の促進を図ります。

参考

ウィズコロナ・アフターコロナに対応した3つの推進施策

(1)「ワーケーション」受入環境整備費用を補助

新型コロナウイルス感染拡大防止の為に急速に普及した「テレワーク」のアフターコロナ・ウィズコロナに対応した新しい働き方のスタイルとして、仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた「ワーケーション」を推進するため、市内の宿泊施設が取り組むワーケーションの受入環境整備に支援しています。

(2)「サテライトオフィス」の開設経費を補助

新型コロナウイルス感染拡大を受け、ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれないテレワークなど、企業が取り組む多様な働き方の促進及び地域経済の活性化を図るため、市内空き物件等の活用を促すとともに誘致し、企業等の拠点事務所から離れた場所に従業員がテレワーク等により業務を行うサテライトオフィスの開設に必要な改修費の一部を支援しています。

(3)「移住・定住」における多くの支援

伊香保温泉で有名な日本のまんなか渋川で、田舎過ぎないちょうど良い『まんなか暮らし』をはじめませんか？まずは、移住希望者お試し滞在費支援補助金をご利用いただき、渋川へお越しください。都会に近い交通の利便性、豊かな自然環境や生活環境をご確認いただき、保育料や給食費の無料、子どもの医療費無料などの子育て支援や、移住者住宅支援金制度、渋川市空家バンク制度など、ご希望にあった支援制度や情報をご紹介します。

資料4

担当：総合政策部政策創造課 課長 生方 清三郎 電話0279-22-2396 内線2420

「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業 第2回ユニバーサルツーリズム普及・促進ワークショップと バリアフリー点検を開催します

「共生社会実現のまち 渋川市」推進事業の一環として、ユニバーサルツーリズム推進に向け、第2回ユニバーサルツーリズム普及・促進ワークショップと、公共施設におけるバリアフリー状況の情報発信強化に向けたバリアフリー施設点検を開催します。

1 概 要

ユニバーサルツーリズムを推進するため、観光商品造成担当者、障害当事者の意見を訊きながら、効果的な情報発信を行うためのモデル構築に向けた研修を開催します。

また、公共施設のバリアフリー情報発信強化に向け、バリアフリー情報を投稿してつくるバリアフリーマップアプリ「WheeLog!（ウィーログ）」の利用方法等を学ぶ研修を開催します。

2 第2回ユニバーサルツーリズム普及・促進ワークショップ

(1) 日 時 令和3年2月25日(木) 午後1時30分～4時30分

(2) 場 所 伊香保温泉 ホテル松本楼

(3) 内 容

第1回（令和3年1月29日・塚越屋七兵衛で開催）では、ユニバーサルツーリズムの基本に触れ、障害者自身がどのような観光行動を行うのかという当事者の視点、旅行商品を造成・案内する側はどのような配慮が必要か、さらには課題について参加者の共有を行いました。

今回は、前回の課題の一つであった、障害者が旅行で必要とする情報について、施設側と旅行エージェント、障害当事者それぞれの視点から意見交換を行い、効果的な情報発信方法の構築に向けた研究を行います。

(4) 講 師

ア ファシリテーター：DET群馬

イ 講師：

・(株)エイチ・アイ・エス ユニバーサルツーリズムデスク 薄井 貴之 氏

・(株)近畿日本ツーリスト首都圏 団体旅行部UT推進担当 伴流 高志 氏

(5) 対象者 行政担当者、観光関係者、商品造成担当者

(2月8日付で参加案内を送付)

3 バリアフリー施設点検

(1) 日 時 令和3年2月26日(金) 午後1時～4時30分

(2) 場 所 渋川市民会館

(3) 内 容

施設のバリアフリー状況を調査し、バリアフリーマップアプリ「WheeLog! (ウィーログ)」の利用方法や、障害の種類に応じた職員の接遇方法を学ぶ研修を開催します。

(4) 講 師 DET群馬

(5) 対象者 市職員(施設管理担当者)、まちづくり財団職員 等

4 新型コロナウイルス感染症の対応

既に告知している事業について、国の緊急事態宣言延長により淑徳大学の参加を見合わせると共に、群馬県が新型コロナウイルス感染症の警戒度「4」を維持したことを受け、開催方法を見直します(変更箇所は下線表示)。

(1) バリアフリーセミナー(DET研修)

ア 日 時 令和3年2月18日(木) 午後1時30分～4時

イ 場 所 渋川市民会館小ホール

ウ 講師(ファシリテーター) DET群馬

エ 対象者 市民、観光関係者

オ 変更内容

過去5回の開催は、4～5名でのグループワークで行いでしたが、講座形式に変更して開催します。

(2) バリアフリーまち点検

ア 日 時 令和3年2月19日(金) 午後1時～4時

イ 場 所 塚越屋七兵衛 会議室

ウ 講 師

・ファシリテーター: DET群馬

・特別講師: 一般社団法人WheeLog 代表理事 織田 友理子 (web参加)

エ 対象者 行政担当者、観光関係者

オ 変更内容

バリアフリー状況を調べる屋外でのフィールドワークを行わず、バリアフリーマップアプリ「WheeLog! (ウィーログ)」の利用方法学ぶ講座に変更します。

これに併せ、WheeLog!の織田代表自らwebで参加し、アプリの説明と意見交換を通して、参加者の心のバリアフリーに向けた理解促進を図ります。

資料5

担当：市長戦略部秘書室 室長 小野 宏仲 電話0279-22-2110 内線2411

令和3年渋川市成人式運営委員の皆さんと 意見交換会を開催します

1 概 要

令和元年度から毎月1回、市長と市民との対話方式による会議「日本のまんなか渋川・市長と語る会」を開催し、対話と参加の市政を推進しています。

令和2年度の第9回は、令和3年成人式運営委員の皆さんをお招きし、若者の目線からコロナ禍での生活で感じていることやこれからの渋川市に期待することなどの話題を中心に意見交換を行います。

2 日 時 令和3年2月16日(火) 午後6時～7時30分(予定)

3 場 所 渋川市役所本庁舎3階 大会議室

4 参 加 者

- ・令和3年渋川市成人式運営委員(13名参加予定)
- ・市長、市長戦略部長、政策創造課長、生涯学習課長、秘書室長

資料6

担当：総務部財務課 課長補佐 小林 悟 電話0279-22-2150 内線2191

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の あり方検討委員会提言書手交式を開催します

1 概 要

渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の設置・運営等に関する今後のあり方について検討を行うために設置された、渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会が、これまでの協議を踏まえて取りまとめた提言書を市長へ手交します。

2 日 時 令和3年2月12日(金) 午後3時～

3 会 場 渋川市役所本庁舎 記者会見室

4 内 容

- (1) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会熊倉委員長及び小林副委員長が提言書を市長へ手渡します
- (2) 市長との懇談（質疑応答）
- (3) 必要に応じて報道機関との質疑応答

5 会議の開催状況

- (1) 第1回渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会

ア 日 時 令和2年7月3日(金) 午後2時～

イ 出席者 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員 9名
市長、総務部長、教育部長、財務課長、美術館長、資産経営係長、
管理学芸係長、学芸員

ウ 議 題 (ア) 委員長及び副委員長の互選について
(イ) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方について
(ウ) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館に係る市民アンケートの
実施について

- (2) 第2回渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会

ア 日 時 令和2年10月26日(月) 午後1時30分～

イ 出席者 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員 11名
総務部長、教育部長、財務課長、美術館長、資産経営係長、管理学
芸係長、学芸員

ウ 内 容 (ア) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館の見学
(イ) 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館に係る市民アンケートの
結果について

- (3) 第3回渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員会

ア 日 時 令和2年12月15日(火) 午後1時30分～

イ 出席者 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方検討委員 11名
総務部長、教育部長、財務課長、美術館長、資産経営係長、管理学
芸係長、学芸員

ウ 内 容 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館のあり方について
～提言書骨子(案)～

担当：建設交通部都市政策課 課長 松田 忠義 電話0279-22-2073 内線4790

渋川市立地適正化計画の案への市民意見公募を実施します

1 概 要

渋川市では、長期的に人口減少が見込まれる中、都市の拡散が進んでおり、一定の人口密度に支えられてきた医療・商業等の生活サービスの提供が将来困難になる恐れがあります。このため、渋川市では、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を目指すため、都市の中心拠点等に居住及び都市機能の立地を誘導するとともに、公共交通の効率的なネットワーク化を図ることにより、まちのまとまりを形成する渋川市立地適正化計画を策定します。

本計画の策定に当たり、幅広い市民の意見を反映するため、市民意見公募を実施します。

2 公表資料 渋川市立地適正化計画（案）

3 意見の募集期間 令和3年2月15日（月）～3月17日（水）

4 資料の公表場所 都市政策課（市役所第二庁舎）、各行政センター、 本庁舎市民ホール前、第二庁舎2階西入口付近

5 意見の提出方法

意見を提出する人は、資料の公表場所に備え付けられた所定の提出様式をご利用の上、下記により提出してください。提出様式は、市ホームページからも取得できます。

- （1）郵送の場合 〒377-8501 渋川市石原80番地
渋川市役所建設交通部 都市政策課 宛
- （2）FAXの場合 0279-22-2132（都市政策課宛て必ず明記）
- （3）Eメールの場合 toshi-sei@city.shibukawa.gunma.jp
- （4）直接持参の場合 都市政策課または各行政センター

6 結果報告

提出された意見に対する市の考え方を市ホームページなどに掲載します。

渋川市立地適正化計画の概要

渋川市では長期的に人口減少が見込まれる中、中心市街地の空洞化が進行する一方で人口や産業の郊外化による都市の拡散化が進んでいます。現状の拡散型都市構造は、インフラの整備や維持管理等に伴う住民一人あたりの都市経営コストの上昇を招くほか、居住の低密度化により、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねません。

このため、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約して生活サービスの効率的な提供、都市機能の周辺や公共交通の沿線に居住を誘導して一定のエリアの人口密度を維持し生活サービスやコミュニティの持続的な確保、拠点へのアクセスおよび拠点間のアクセスを確保するための公共交通の充実を一体的に図る必要があります。

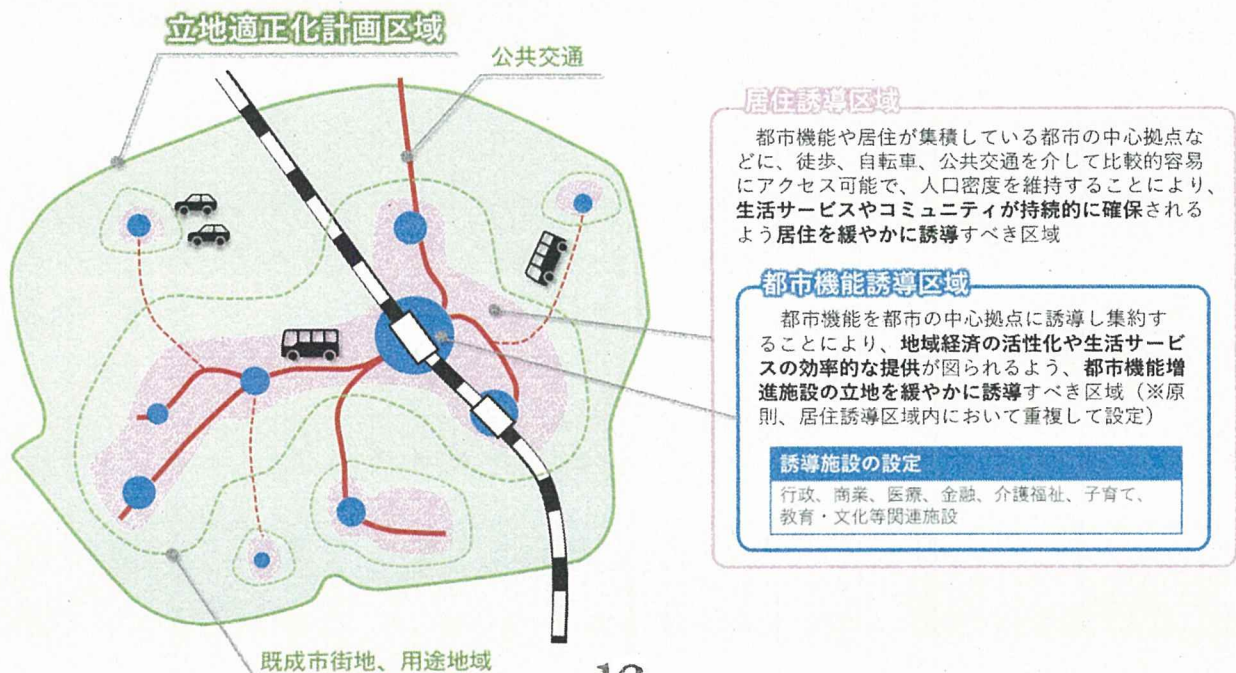
渋川市では、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を目指すため、渋川市都市計画マスタープランとの調和を保って、都市の中心拠点や生活拠点に居住及び都市機能の立地を誘導するとともに、公共交通の効率的なネットワーク化を図ることにより、まちのまとまりを形成する渋川市立地適正化計画を策定します。

立地適正化計画の主な内容は、以下のとおりです。

立地適正化計画の主な内容（一部抜粋）

- ✓ 立地の適正化に関する基本的な方針
- ✓ 居住の誘導に関する区域（居住誘導区域）
- ✓ 都市機能の誘導に関する区域（都市機能誘導区域）
- ✓ 都市機能として誘導すべき施設（病院、大規模小売店等）
- ✓ 居住及び都市機能を誘導する施策（誘導施策）
- ✓ 届出制度（開発・建築行為等に伴う届出の義務）

立地適正化計画の区域設定イメージ図

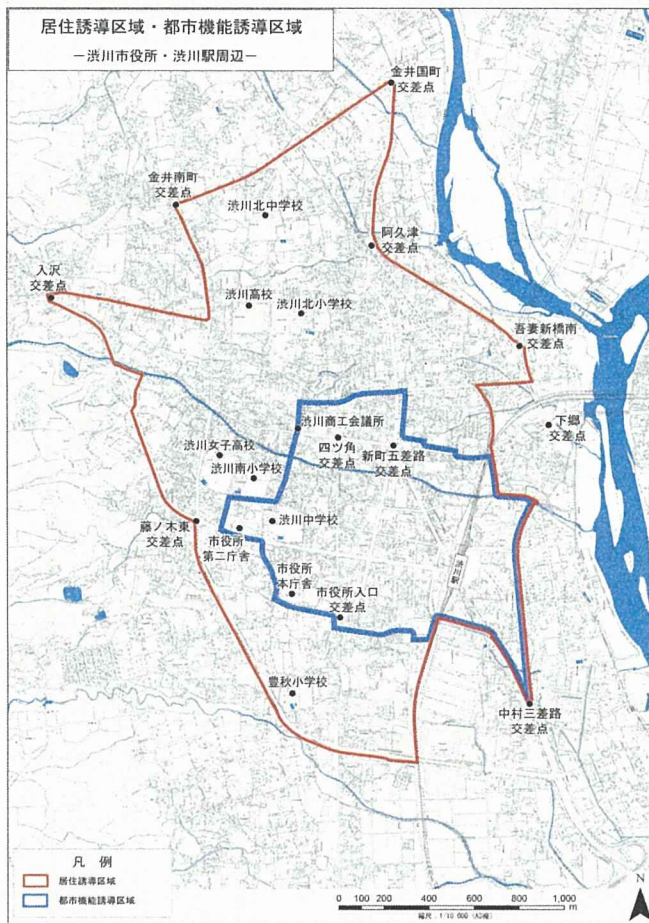


渋川市立地適正化計画における居住・都市機能を誘導する区域

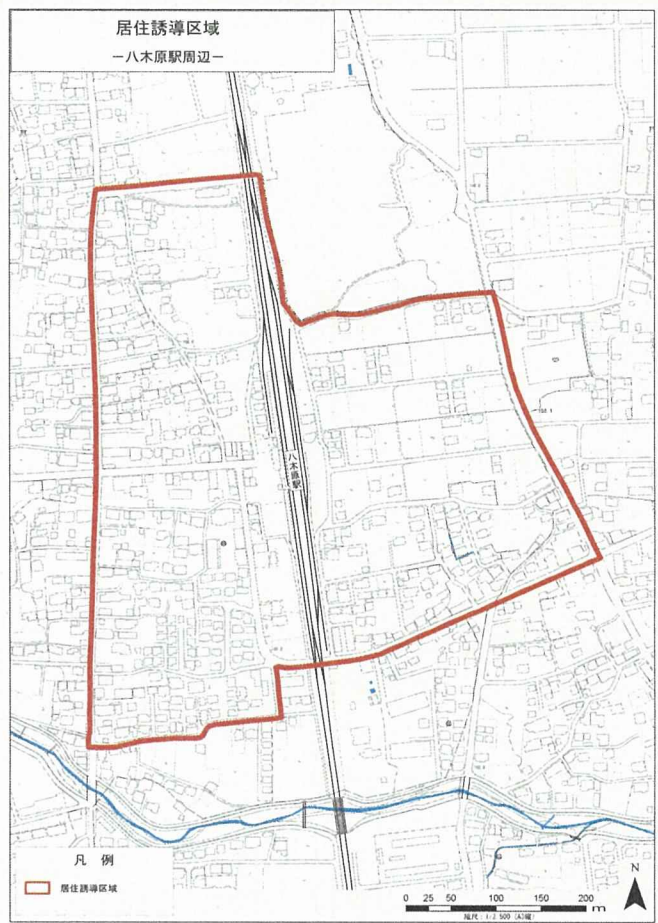
居住誘導区域は、都市全体における人口や土地利用、交通や財政の現状及び将来の見通しを勘案しつつ、良好な居住環境を確保し、地域における公共投資や公共公益施設の維持運営などの都市経営が効率的に行われるよう、渋川市役所周辺・渋川駅周辺及び八木原駅周辺に設定します。

都市機能誘導区域は、居住誘導区域内に重複して設定することを基本とし、都市機能増進施設（病院、大規模小売店舗等）の立地を誘導し、集約することにより、地域経済の活性化や生活サービスの効率的な提供が図られるよう、渋川市役所周辺・渋川駅周辺に設定します。

渋川市役所周辺・渋川駅周辺



八木原駅周辺



対象地域	概算面積	
	居住誘導区域	都市機能誘導区域
渋川市役所周辺・渋川駅周辺	327.9 ha	104.5 ha
八木原駅周辺	23.6 ha	-
合計	351.5 ha	104.5 ha